

(公財) 沖縄県国際交流・人材育成財団 日本語学習サポーター登録・活動要領

1. 目的

沖縄県における多文化共生を推進し、県内在住外国人の地域への社会参加を促進するため、日本語学習を支援するサポーターの登録及び活動について必要な事項を定める。

2. サポーターの活動内容

(1)日本語基礎対面クラスにおける学習支援

3. 上記(1)の詳細

活動内容	日本語基礎対面クラスにおける学習支援
活動場所	当財団（宜野湾市伊佐3丁目4番1号 第5タテルマンビル 3階） ^{*1}
活動日時	9:00～17:00 までの間で当財団が指定する2時間（月3回程度実施）
資格有無	不要
活動保険加入	有(財団負担)
その他①	交通費相当額として自宅～活動場所の往復距離1kmあたり20円を支給（1km未満切捨て）*初回見学を除く
その他②	登録に際し、初回見学必要

*1 実施場所は原則として当財団所在地とするが、実施期間によって変更になる可能性があり、変更する場合は参加者に当財団から事前にメールで連絡する。

4. 申込方法

申込みは、当財団国際交流課ホームページのオンラインフォームから行う。

5. 注意点

- (1)学習者と連絡先を交換しない。
- (2)当財団を介さずに学習支援を引き受けない。当財団を介さずに学習支援を引き受けた場合に生じたトラブル等について当財団は責任を一切負わない。
- (3)日本語学習支援以外のことを行わない(例：相談対応)。何かあった場合は、当財団(TEL:098-942-9215 / Email: kokusai@oihf.or.jp)を案内する。
- (4)学習支援を通して知り得た個人情報や秘密を他に漏らしてはならない。登録解除後も同様とする。

6. 登録の解除

次のときには、サポーターの登録を解除する。

- (1)本人からの申し出があったとき
- (2)連絡が取れなくなったとき
- (3)サポーターとしてふさわしくない行為があったとき
- (4)当財団がそのサポーターが属する活動を終了したとき

7. その他

台風等の場合は、休講とする。